

神奈川県国民健康保険団体連合会 理事会議事録

1 日時

令和2年2月21日(金)
午後2時から午後3時30分まで

2 場所

神奈川県国保会館 8階会議室
横浜市西区楠町27番地1

3 出席状況

出席 18名 (別紙参照)

4 議題

(1) 報告事項

報告第1号：神奈川県国民健康保険団体連合会役員(理事)の退任について

(2) 議決事項

議案第1号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について

議案第2号：神奈川県国民健康保険団体連合会嘱託職員及び非常勤職員の雇用等に関する規則の一部改正について

- 議案第3号：神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 議案第4号：神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について
- 議案第5号：神奈川県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規則の一部改正について
- 議案第6号：神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金規則の一部改正について
- 議案第7号：神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第8号：神奈川県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第9号：神奈川県国民健康保険団体連合会電算処理システム導入作業経費積立資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第10号：神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の一部改正について
- 議案第11号：神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務処理規則の一部改正について
- 議案第12号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（業務勘定）特別会計予算補正（第3次）
- 議案第13号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（国民健康保険診療報酬支払勘定）特別会計予算補正

議案第14号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支
払（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特別会計予算
補正（第2次）

議案第15号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療
事業関係業務（業務勘定）特別会計予算補正（第2次）

議案第16号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療
事業関係業務（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）特別会計
予算補正

議案第17号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療
事業関係業務（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特
別会計予算補正

議案第18号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関
係業務（業務勘定）特別会計予算補正（第2次）

議案第19号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援
法関係業務等（業務勘定）特別会計予算補正（第4次）

議案第20号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・
特定保健指導等事業特別会計予算補正（第2次）

議案第21号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害
賠償求償事業特別会計予算補正（第2次）

議案第22号：令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積
立金特別会計予算補正

議案第23号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施計画

議案第24号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算

議案第25号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（業務勘定）特別会計予算

議案第26号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（国民健康保険診療報酬支払勘定）特別会計予算

議案第27号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特別会計予算

議案第28号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（出産育児一時金等に関する支払勘定）特別会計予算

議案第29号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払（抗体検査等費用に関する支払勘定）特別会計予算

議案第30号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務（業務勘定）特別会計予算

議案第31号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）特別会計予算

議案第32号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特別会計予算

議案第33号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務（業務勘定）特別会計予算

議案第34号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務（介護給付費支払勘定）特別会計予算

議案第35号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務（公費負担医療等に関する報酬等支払勘定）特別会計予算

議案第36号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等（業務勘定）特別会計予算

議案第37号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等（障害介護給付費・障害児給付費支払勘定）特別会計予算

議案第38号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算

議案第39号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計予算

議案第40号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計予算

議案第41号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金の取り崩しについて

議案第42号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金の取り崩しについて

議案第43号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の取り崩しについて

議案第44号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の取り崩しについて

議案第45号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払事業等の高度化・効率化のための積立資産の取り崩しについて

議案第46号：令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会歳計現金預入先金融機関について

議案第47号：神奈川県国民健康保険団体連合会役員（理事）の選任について

議案第48号：神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会の開催について

(3) その他

○国保総合システム機器更改に向けた国保中央会の検討状況

5 議事内容

【事務局】

代理人の出席、書面による出席を合わせて理事18名全員の出席があり、規約第33条により理事会は成立して開催された。

また、オブザーバーとして神奈川県の深井氏に出席いただいた。

【理事長あいさつ】

次のとおり挨拶があった。

- 令和元年度はあと一か月余りであるが、皆様のご協力により各事業は大過なく執行されていることを、感謝申し上げる。
- 本日の理事会は、来年度の事業実施計画及び予算案を中心に協議頂くが、前提となる保険者負担金と各種手数料の改定については、昨年11月開催の理事会においてご審議頂き、ご承認を頂いたところである。改めて、皆様方のご理解、ご協力に感謝申し上げます。そうした改定も踏まえた来年度の事業実施計画案並びに予算案のほか、本年度の補正予算、諸規則の改正等について、ご審議頂く。
- 来年度の事業については、昨年5月に成立した「健康保険法等の一部改正法」などを受けて、新たに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について神奈川県及び広域連合と連携を取りながら市町村への必要な支援を実施して参りたい。
また、来年3月のオンライン資格確認等システムの運用開始に向けて、国保情報集約システム等の改修を行うとともに、市町村への必要な支援も順次進めて参りたい。
- 予算案であるが、総額は17会計全体で、2兆5千億円余りとなっており、今年度と比較して、3.8%増、約930億円の増となっている。国保の被保険者数が減少する一方で、後期高齢者の被保険者数の増加に伴って、後期高齢者医療に係る診療報酬支出金が増加していることなどによるものである。
- その他本日は、国保総合システム機器更改に向けた国保中央会の検討状況について、現時点での状況を説明させて頂く。これは、支払基金が令和3年9月に審査支払システムを刷新する予定となっており、令和6年度の連合会のシステムの更改に大きく影響することから、その状況を説明させ

て頂くものである。改めて、今後とも本会の事業運営に皆様のご理解ご協力を頂きますよう申し上げます。

【議長の選出】

理事長が議長となるとともに、議長の指名により高瀬氏と宇賀氏を議事録署名人に選任した。

【議 長】

報告事項について、事務局に説明を求めた。

【事務局】

報告第1号 本会役員の退任について、五十嵐 俊久氏は令和2年3月31日付けをもって理事を退任する旨、報告した。

【議 長】

議案第1号 本会職員服務規則の一部改正についてから、議案第10号 本会第三者行為損害賠償請求事務処理規則の一部改正についてまでを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第1号 本会職員服務規則の一部改正について、神奈川県における時差出勤制度を踏まえ、職員の時差出勤を導入するため、また、働き方改革関連法の年次有給休暇の確実な取得を推進するため、所要の改正をする旨、説明した。

議案第2号 本会嘱託職員及び非常勤職員の雇用等に関する規則の一部改正について、パートタイマーの育児休業等について、育児、介護休業法の定め等に準じた取り扱いとするため、所要の改正をする旨、説明した。

議案第3号 本会職員給与規則の一部改正について、神奈川県人事委員会の勧告を踏まえ、所要の改正をする旨、説明した。

議案第4号 本会特別会計の設置に関する規則の一部改正について、第三者行為損害賠償求償事業特別会計の見直し等に伴い、所要の改正をする旨、説明した。

議案第5号 本会負担金及び手数料賦課徴収規則の一部改正について、負担金被保険者数割の額について、所要の改正をする旨、説明した。

議案第6号 本会国保会館建設資金等積立金規則の一部改正についてから、議案第10号 本会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の一部改正について、本会特別会計の設置に関する規則の見直しに伴い、所要の改正をする旨、説明した。

議案第11号 本会第三者行為損害賠償請求事務処理規則の一部改正について、第三者行為損害賠償請求事務の受託範囲の拡大及び民法改正に伴う消滅時効の見直しにより、所要の改正をする旨、説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第12号 令和元年度本会診療報酬審査支払（業務勘定）特別会計予算補正（第3次）から、議案第22号 令和元年度本会職員退職手当積立金特別会計予算補正までを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第12号 令和元年度本会診療報酬審査支払（業務勘定）特別会計予算補正（第3次）について、前年度繰越金を財政調整基金積立資産及びICT活用業務高度化積立資産の積み立てに充てるため、また、国保制度の改正に伴うコクホ・ラインのシステム改修を行うため補正を行う旨、説明した。

議案第13号 令和元年度本会診療報酬審査支払（国民健康保険診療報酬支払勘定）特別会計予算補正について、国民健康保険診療報酬支出金及び高額療養費支出金が当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第14号 令和元年度本会診療報酬審査支払（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特別会計予算補正（第2次）について、公費負担医療支出金が当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第15号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務（業務勘定）特別会計予算補正（第2次）について、後期高齢者医療請求支払システム機器更改に係る入札等による不要額を財政調整基金積立資産の積立に充てるため補正を行う旨、説明した。

議案第16号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務（後期高齢者医療診療報酬支払勘定）特別会計予算補正について、後期高齢者医療診療報酬支出金が当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第17号 令和元年度本会後期高齢者医療事業関係業務（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）特別会計予算補正について、公費負担医療支出金が当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第18号 令和元年度本会介護保険事業関係業務（業務勘定）特別会計予算補正（第2次）について、前年度繰越金を財政調整基金積立資産及びICT活用業務高度化積立資産の積み立てに充てるため、また、原案作成委託料支出金が、当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第19号 令和元年度本会障害者総合支援法関係業務等（業務勘定）特別会計予算補正（第4次）について、前年度繰越金をICT活用業務高度化積立資産の積み立てに充てるため補正を行う旨、説明した。

議案第20号 令和元年度本会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正（第2次）について、特定健康診査・特定保健指導等費用支出金が、当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第21号 令和元年度本会第三者行為損害賠償求償事業特別会計予算補

正（第2次）について、損害賠償受入金が当初予算を上回り、保険者に対する損害賠償支出金が執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

議案第22号 令和元年度本会職員退職手当積立金特別会計予算補正について、退職手当が当初予算では執行不能となる見込みのため補正を行う旨、説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第23号 令和2年度本会事業実施計画から議案第40号 令和2年度本会職員退職手当積立金特別会計予算までを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第23号 令和2年度本会事業実施計画については、重点事項の1. 国保制度の効率化・安定的な運営に向けた取り組み、2. 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組み、3. 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化、4. 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営、5. 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営、6. 経費節減の推進と適正で透明な会計事務の遂行、7. 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進、以上の7項目を掲げ、年間を通して事業を行うことについて、要旨を説明した。議案第24号 令和2年度本会一般会計予算から、議案第40号 令和2年度本会職員退職手当積立金特別会計予算について、令和2年度一般会計と各業務勘定特別会計の予算における増減の主な要因、並びに保険者負担金及び各種手数料の改定内容等について、要旨を説明した。

【議 長】

ただ今の件について、何かご意見、ご質問があれば承る。

【理 事】

令和2年度事業実施計画について、要望と確認をお願いしたい。まず、診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組みにおいて、国保連職員の知識の向上や研修の充実ということを非常に期待しているが、予算についてもその部分を反映し充実して頂き、その結果を各市町村へ還元して頂ければと思っている。また、鍼灸あはきの審査要領の作成等について、スピード感を持って作成をして頂いて、適正な事業をお願いしたい。

柔整については、先日神奈川県柔整師会の方と話す機会があり、柔整師会の各支部も会員の加入が少ないような話を聞いているが、そのなかでは非常に良い取り組みをしている会や、そういう会に加入している柔整の先生方は、ある程度そのなかで指導とか、いろんな質疑等の取り扱いは積極的にできるのではと思ったところである。ただ、事業計画に記載されている不正または不当が疑われるとか、そういうところは会に加入されていない施術所

のほうが多いのかなど、そういうことが分かれば教えて頂きたいのと、そういう方々への効果的な指導は、どのように取り組んでいくのかをお尋ねしたいと思っている。

【議 長】

診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組み、鍼灸あはきの審査要領の作成等の適正な事業については、事務局で一生懸命対応するので、よろしくお願ひしたい。

柔整への指導、あるいは有効的で良い取り組みをしている会、その関係はどのように認識をしているか。

【事務局】

今の件につきまして、審査委員会の関係につきましても、神奈川県柔道整復師会のほか複数の会の方にも審査委員となって頂いてございますので、どちらも同様の扱いをさせて頂くということで周知徹底をできるように、対応をしております。また、患者のアンケート等色々なものをやりながら、少しでも不正の発見に努めさせて頂いておりますので、ご理解のほどお願ひをしたいと思います。

【議 長】

柔整は会に全部入っているわけではないよね。

【事務局】

概ね、団体やグループには属していると思います。

【議 長】

100%ですか。

【事務局】

柔整の団体ですが、公益社団があるのですが、それ以外に柔整団体につきましては数団体がありまして、神奈川県においても公益社団の会員は年々少なくなってきたのが現状です。それと一方、他団体が増えているという状況なので、審査委員会につきましても、公益社団だけではなく、他2団体からも正式に来て頂いている状況であります。

【議 長】

信用、信頼がおける方を審査員によろしくお願ひしたい。整形外科と関連があるとより良いのではないか。

【理 事】

3月からオンライン資格確認システムが始まります。少しずつ作業は開始されると思うが、今のところマイナンバーカードを持っている人は国民の15%程度で、オンライン資格確認の採用は法的には絶対的な義務では

ない。マイナンバーカードを医療機関に持ってきてもらおうと、国保や社保の情報が分かる。社保から国保に移っても、その逆でも、今のように患者が保険証を取り替える必要が無くなるメリットがあるし、返戻についても国保と社保で調整ができるので、かなり減ると言われている。それ以外にもマイナンバーカードにより、例えば入院の場合は個人としての限度額が特定でき、認定証を申請しなくても高額療養費の現物給付ができるようになる。これにより、非常に効率性は良くなるし、災害の時は過去の診療情報なども分かるようになる。また、患者の同意が得られれば薬剤情報に関しては過去3年の情報を見ることができ、健診の情報は過去5年間見ることができる。患者を診療している医者にとっては貴重な情報が入ってくる。

先ほどの話と絡めれば、鍼灸や柔整とかのデータも取得できれば良いのですが。マイナンバーカードは裏のICチップに様々なデータが込められている。我々としては鍼灸や柔整のデータも入ると、診療する側にとっては凄い戦力になる。将来的にはそのような方向になると良いと思っているので、よろしくお願ひしたい。

【議 長】

ご意見があったものについては、できるだけ改善していきたいと思っている。

その他、特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第41号 令和2年度本会職員退職手当積立金の取り崩しについてから、議案第46号 令和2年度本会歳計現金預入先金融機関についてまでを、一括して事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第41号 令和2年度本会職員退職手当積立金の取り崩しについてから、議案第46号 令和2年度本会歳計現金預入先金融機関について、要旨を説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第47号 本会役員（理事）の選任について、事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第47号 本会役員（理事）の選任について、川口 竹男 氏を理事とする、補欠選任について説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第48号 本会通常総会の開催について、事務局に説明を求めた。

【事務局】

議案第48号 本会通常総会の開催について、令和2年2月28日(金)午後2時から国保会館会議室で開催する旨、説明した。

【議 長】

特に質疑なく、採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

【事務局】

議案審議の後、次の事項について報告した。

- 国保総合システム機器更改に向けた国保中央会の検討状況

【議 長】

特に質疑等なく、閉会をした。

別 紙

令和2年2月21日開催

市 町 村 等	出席者氏名	書面出席
海 老 名 市	内 野 優	
葉 山 町	山 梨 崇 仁	
国 保 連 合 会	中 田 泰 樹	
横 浜 市	林 文 子	○
川 崎 市	柳 澤 和 也	
相 模 原 市	福 田 好 晃	
横 須 賀 市	島 憲 之	
藤 沢 市	塩 原 彰 子	
茅 ヶ 崎 市	高 瀬 達 也	
座 間 市	清 水 泰 博	
松 田 町	工 藤 義 孝	
真 鶴 町	宇 賀 一 章	
清 川 村	杉 山 義 則	
神 奈 川 県 医 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	武 川 慶 孝	○
神 奈 川 県 薬 剤 師 会 国 民 健 康 保 険 組 合	山 本 哲 朗	
大 和 市 立 病 院	五十嵐 俊 久	○
神 奈 川 県 医 師 会	池 上 秀 明	
神 奈 川 県 歯 科 医 師 会	松 井 克 之	

オブザーバー

神 奈 川 県	深 井 康 信
---------	---------

順不同敬称略